

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
我孫子市	我孫子市	平成 28 年度～令和 4 年度	平成 28 年度～令和 4 年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成26年度)	目標 (割合※1) (令和5年度) A	実績 (割合※1) (令和5年度) B	実績/目 標※2	
排出量	事業系 総排出量	8,637 t	7,758 t (-10.2%)	8,869 t (2.6%)	-25.5%
	1 事業所当たりの排出量	2.71 t	2.44 t (-10.0%)	2.70 t (-0.4%)	4.0%
	生活系 総排出量	32,783 t	28,792 t (-12.2%)	29,574 t (-9.8%)	80.3%
	1 人当たりの排出量	172.1 kg/人	151.1 kg/人 (-12.2%)	171.2kg/人 (-0.6%)	4.9%
合 計 事業系生活系総排出量合計	41,420 t	36,550t (-11.8%)	38,443 t (-7.2%)	61.0%	
再生利用量	直接資源化量	5,048 t (12.2%)	5,063 t (13.9%)	3,702 t (9.6%)	-152.9%
	総資源化量	10,460 t (25.3%)	10,817 t (29.6%)	8,831t (23.0%)	-53.5%
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)	— MWh	13,373 MWh	13,717 MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	7,855 t (19.0%)	3,625 t (9.9%)	2,358 t (6.1%)	141.8%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成26年度)	目 標 (令和5年度) A	実 績 (令和5年度) B	実績/目 標※3	
総人口	133,044 人	124,272 人	131,262 人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	108,812 人	110,602 人	111,770 人	101.1%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	81.8%	89.0%	85.2%	47.2%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	1,586 人	1,586 人	1,586 人	100%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1.2%	1.3%	1.2%	0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	10,076 人	8,107 人	11,459 人	141.3%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	7.6%	6.5%	8.7%	-100%

未処理人口	汚水衛生未処理人口	12,570人	3,977人	6,447人	162.1%
-------	-----------	---------	--------	--------	--------

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、 再使用の 推進に関 するもの	101	再資源化事業促進奨励金制度の実施	我孫子市	再資源化事業促進奨励金制度を継続する。	平成28年 ～ 令和4年	市は、地域住民で組織する団体によるごみの減量と資源化の推進を目的として、令和5年度まで1世帯当たり10円、対象となる資源1キログラム当たり5円としていたが、令和6年度から上限を1世帯10kg、令和7年度以降9kgとする。
	102	啓発、環境学習	我孫子市	環境学習や学習会を開催し、総合的に情報提供する。	平成28年 ～ 令和4年	市民を対象とした環境学習や、ごみ処理施設の見学を含めたごみ処理の現状に関する学習会を開催し、市民のごみ減量化・資源化の意識を高めるとともに、次代を担う子どもたちが、ごみの問題について正しい理解を深めることは、資源循環型社会の構築に非常に重要であり、地球環境問題への影響を含めた総合的かつ効果的な学習のための情報を提供し環境美化の意識向上等を図った。
	103	リサイクル情報の提供と場の充実	我孫子市	家具類等リサイクルを実施し、不用品交換情報を提供し、リサイクル教室を開催する。	平成28年 ～ 令和4年	「我孫子市ふれあい工房」で、粗大ごみで排出された家具類等を必要な人に提供するとともに、不用品交換情報の提供やリサイクル教室の開催等の事業を実施していたが、施設の老朽化等のため平成31年度をもって廃止。今後、新たなリサイクル施設に機能を移すことを検討する。

	104	マイバッグ運動、 レジ袋対策	我孫子市	買い物袋持参や過剰包装の拒否等 について情報を提供する。	平成 28 年 ～ 令和 4 年	「広報あびこ」や市のホームページ 等を通じて、周知や普及啓発を図っ た。
	105	生ごみ処理容器等購 入補助金制度の実施	我孫子市	生ごみ処理容器等購入補助金制度 を実施する。	平成 28 年 ～ 令和 4 年	家庭から排出される生ごみを自家処 理することは可燃ごみの減少に寄与 することから、生ごみ処理容器等の 購入に対する補助制度を継続する。
	106	生活系ごみ有料化の 検討	我孫子市	さらなるごみ減量化のため、生活 系ごみの有料化を検討する。	令和 2 年 ～ 令和 4 年	有料化は住民の意識改革に繋がるも のの、財政的な効果については限定 的であることが確認できたことから、集 積所へ排出するごみの有料化につい ては当面実施しないこととした。
処理体制 の構築、変 更に関するもの	107	生活系ごみの分別区 別の見直しの検討	我孫子市	プラスチック製容器包装の分別の 見直しについて、費用対効果の面 から検討する。	令和 2 年 ～ 令和 4 年	平成 13 年からプラスチック製容器包装 を分別収集しており住民にも分別排出 が定着していることから引き続き現状 のまま継続する。
	108	事業系一般廃棄物の 受入態勢の強化の検 討	我孫子市	事業者による適正な分別指導を図 るため、体制の強化を検討する。	令和 2 年 ～ 令和 4 年	令和 5 年度から市の収集運搬許可業 者の展開検査を実施。
	109	生活系ごみの持ち込 み手数料の見直しの 検討	我孫子市	生活系ごみの持ち込み手数料につ いて、事業系と同額にすることを 検討する。	令和 2 年 ～ 令和 4 年	令和 6 年 10 月 1 日以降から生活系と 事業系ごみの手数料を同額にする。
	109	併せ産廃の見直しの 検討	我孫子市	農家から発生する品目について、 併せ産廃の見直しを検討する。	令和 2 年 ～ 令和 4 年	売却可能な金属くずについて今後検 討する。
処理施設 の整備に 関するもの	1	エネルギー回収型廃 棄物処理施設（ごみ 焼却施設）の整備	我孫子市	120 t / 日	令和 2 年 ～ 令和 4 年	新たな廃棄物処理施設が完成し令和 5年4月から稼働
	2	浄化槽設置整備	我孫子市	生活衛生の向上と公共用水域の水 質汚濁防止を図るため合併処理浄 化槽の設置を進めていく。	平成 28 年 ～ 令和 4 年	平成 28 年度：32 基 平成 29 年度：28 基 平成 30 年度：24 基 令和 元年度：27 基 令和 2 年度：15 基 令和 3 年度：25 基

					令和 4年度：23基 合計：174基	
	3	マテリアルリサイクル推進施設（リサイクルセンター整備）	我孫子市	36.9 t/日	令和2年～令和4年	リサイクルセンター整備事業は、第2次計画事業としており、令和12年供用開始を目指し、令和5年度より事業を開始している。
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	我孫子市	周辺農地のダイオキシン類調査 PFI導入可能性調査 環境影響評価 測量、地質調査 基本設計等事業 地歴調査 発注仕様書作成 発注支援（アドバイザー）事業 土壌調査 土壌汚染対策工事実施設計	平成28年～平成31年	施設整備の計画支援として、環境影響評価、地質調査、測量調査、施設基本設計等および発注支援業務を実施した。
	32	3の計画	我孫子市	PFI導入可能性調査 現焼却施設の解体調査等実施	令和4年～令和4年	資源化施設整備検討業務を実施。また、マテリアルリサイクル施設整備に先立ち整備する施設の方向性の検討を行った。
その他	110	焼却残渣等の資源化拡大	我孫子市	最終処分量の多くを占める焼却残渣等について、資源化・有効利用を進め、可能な限り最終処分量を削減する。	平成30年～令和4年	可能な限り焼却灰の資源化を実施している業者に委託するように努めた。

111	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	我孫子市	関連団体や小売店などと協力して廃家電リサイクルに関する普及啓発を実施する。	平成 30 年 ～ 令和 4 年	廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づき適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して普及啓発を行った。
112	不法投棄対策	我孫子市	巡回パトロールやごみの適正処理の啓発を実施するとともに、警察や住民と連携して監視体制の強化を図る。	平成 28 年 ～ 令和 4 年	不法投棄防止巡回パトロールの実施や、ごみの適正処理について、市民及び事業者等に啓発を行うとともに、警察機関や地域住民と連携を図って不法投棄の監視体制を強化した。
113	災害時の廃棄物処理に関する事項	我孫子市	関係機関や近隣自治体と協力体制を構築し、施設の更新では災害対応拠点機能を備えた施設を整備していく。 また、災害廃棄物処理計画を策定し、仮置場候補地を確保していく。	平成 31 年 ～ 令和 4 年	令和 2 年 1 月に我孫子市災害廃棄物処理計画を策定した。

3 目標の達成状況に関する評価

【ごみ処理】

・排出量

合計総排出量は、平成 28 年度と比較して令和 5 年度は 2,977 t 減少したが、目標達成とはならなかった。
達成できなかった要因として、新型コロナウイルス感染症の影響により家庭で過ごす時間が増えたことが考えられる。

事業系総排出量は目標 7,758 t に対し、実績 8,869 t

生活系総排出量は目標 28,792 t に対し、実績 29,574 t

生活系総排出量は、目標数値には満たなかったが、減少傾向である一方、事業系総排出量については、増えている。

・再生利用量

直接資源化量は目標 5063 t (13.9%) に対し実績 3,702 t (9.6%)、総資源化量は目標 10,817 t (29.6%) に対し実績 8,831 t (23.0%) となり目標達成できなかった。その原因としては、古紙の搬入量が減少したこと、また、当初計画では目標年度である令和 5 年度には、剪定枝木等の放射能対策も完了し資源化する見込みでいたが、実際は、放射能対策は継続しており、資源化できていないためと考えられる。

・エネルギー回収量

エネルギー回収量は目標 13,373MWh に対して、実績 13,727MWh となり目標達成した。

・最終処分量

最終処分量は、目標 3625 t に対して、実績は 2,358 t となり目標達成した。

【浄化槽設置整備事業】

財政予算が厳しい中で下水道の整備が思うように進まず目標を達成することができなかった。
また、単独処理浄化槽世帯や汲取り世帯における高齢化や不景気等で公共下水道や合併処理浄化槽への転換に踏み切れない面もあると思われる。

しかしながら、合併浄化槽の設置基数が増えているため、未処理人口は減少しており生活排水対策は着実に進んでいるものと考えられる。今後についても、公共用水域の水質汚濁の防止を推進するため、循環型社会形成推進交付金を活用した下水道認可区域外を対象とする合併処理浄化槽設置補助事業を推進していく。

(都道府県知事の所見)

【ごみ処理】

排出量について、実績は現状（平成 26 年度）より事業系は増加し、生活系は減少しているものの、いずれも目標は達成できなかった。

また、事業系生活系総排出量は現状より実績は減少したものの、目標は達成できていない。

再生利用量について、直接資源化量及び総資源化量とも現状より実績は減少しており、目標を達成できていない。

エネルギー回収量について、目標を達成できている。

最終処分量について、現状より実績は大きく減少しており、目標を達成できている。

今後は、改善計画書に基づき、目標達成に向けた方策を適切に実行し、排出量の減少及び再生利用量の増加に努められたい。

【浄化槽設置整備事業】

汚水衛生未処理人口については、目標を 3,977 人としていたところ、実績は 6,447 人と目標に届いておらず、総人口に対する汚水衛生未処理人口の比率で見ても、目標が 3.2%のところ、実績は 4.9%となり、目標に届いていない。

しかし、平成 28 年度の現状 9.4%と比較して 4.5%減少しており、本地域における汚水衛生未処理人口は確実に減少している。

また、合併処理浄化槽の汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率は目標に達しており、汚水衛生未処理人口の減少に寄与していると言える。

今後は、改善計画書に基づき、引き続き公共下水道の設置整備と未処理世帯の下水道への接続を推進するとともに、下水道が整備されていない地域においては単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進し、汚水衛生未処理人口の減少に努められたい。